

吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議提言書

令和3年2月

吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議

1. はじめに

吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議（以下「検討会議」といいます。）は、障がいのある人もない人も、ともに助け合い地域で安心して暮らせるために、どのような事が必要なのかを検討していくことを目的として平成 30 年 2 月に市によって設置されました。この検討会議は、当事者や家族を含む様々な分野から委員を選出し、これまでに 12 回の会議を開催し、主要な検討テーマとして位置付けた「障がい者の就労支援の充実」及び「身近な地域で暮らしていくためのグループホームの設置」を中心に議論を行うとともに、それらの先進事例なども視察しながら検討作業を進めてきました。

また、令和 2 年 1 月には市内の障がい者全員から意見を聞くため、アンケート調査を行いました。令和元年 12 月末時点で障害者手帳を取得している 2,760 名のうち、65 歳以上の高齢者及び内部障がい者で障害者手帳を取得している方を除いた 1,236 名の方々にアンケートを送付し、現在の生活の実態や望んでいることなど、当事者の方々が考えているニーズの把握も行ってきたところです。

吉川市では、現在「自立と社会参加の実現、地域生活の促進—ともに助け合い地域で安心して暮らすことができるまち」を基本理念とする「第 4 次吉川市障がい者計画（平成 30 年度～令和 6 年度）」が進行中です。私たち検討会議のメンバーも長年住み慣れた愛着のあるこのまちで、ともに助け合いながら、今後も安心して暮らしていきたいと切に願い、これまで検討してきた内容をまとめたところです。ここに検討会議の委員全員の総意として提言書を提出します。

令和 3 年 2 月 10 日

吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議
委員長 星座正俊

2. これまでのプロセス

この提言書は、吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議が以下のように活動を行い、取りまとめました。

(1) 検討会議での議論テーマ

検討会議は、平成30年2月から令和3年1月までの3年間で12回開催しました。

検討会議のメンバーは、市内障がい者福祉施設の代表者3名、障がい者団体等の代表者3名、地域福祉団体の関係者1名、特別支援学校の関係者2名、障がい者計画策定委員会委員1名、障がい者手帳所持者1名、特別支援学校PTA 2名、計13名で12回の会議を開催し議論を重ねるとともに、市内外の就労支援事業所やグループホームなど6カ所の視察を行いました。

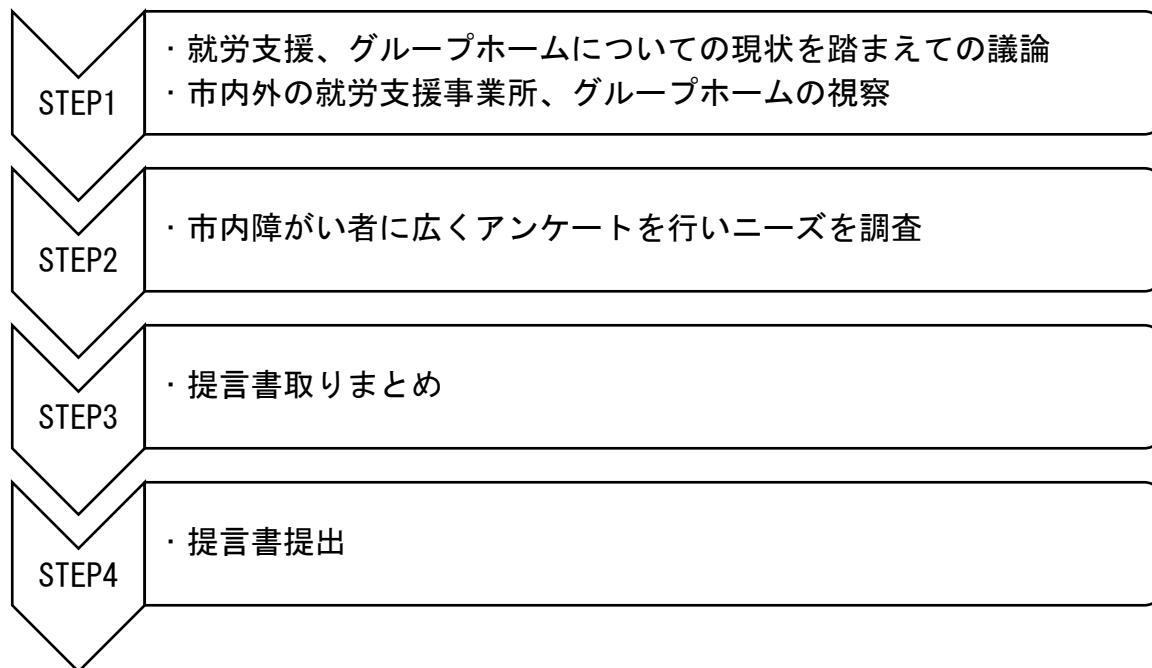
■議論テーマ

- ①障がい者の就労支援の現状について
- ②グループホームの現状について
- ③多様な就労による生きがいづくりについて
- ④障がい者と地域の関係について
- ⑤「障がい者就労」についてのワークショップ
- ⑥就労支援とグループホーム等に関するニーズ調査について
- ⑦アンケート調査結果について
- ⑧追加調査結果について
- ⑨提言書の内容について

■視察先

- ①多機能型事業所：社会福祉法人葎の里 フレンドパーク パン製造部門（市内）
- ②施設外就労：アルファイノベーション株式会社（白岡市）
就労継続B型事業所：NPO法人めぐみの里
- ③共同生活援助：社会福祉法人草加市社会福祉事業団
グループホームひまわりの郷（草加市）
- ④共同生活援助：株式会社あおいの杜 あやせホーム（越谷市）
- ⑤千葉大学植物工場（柏市）
- ⑥障害者支援施設：社会福祉法人こころみる会 こころみ学園
有限会社ココ・ファーム・ワイナリー（足利市）

(2) 流れ



3. 吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議からの提言

検討会議はこれまでの議論や視察を踏まえ、障がい者の皆さんが愛する地域で安心して生活を送れるよう次のとおり提言をします。

(1) 障がい者就労について

ア アンケートの結果、143名(26.3%)の方々が「会社等で働きたい」、「仕事はしたいができない」と回答されています。これらの声の支援につながるような支援策を検討してください。なお、検討に当たっては、「障がいに関する理解」、「働きやすい環境の工夫」、「慣れるまで付き添ってほしい」という意見もあるので、これらの声についても配慮をお願いします。

イ そして、障がい者就労を考えるに当たり「就労体験の充実」も重要です。地域の人々に知ってもらう場として、仕事を体験できる場として、また、自身のチャレンジの場として、その機会の充実につながる支援策の検討をお願いします。

ウ さらに、「農福連携^{*}」についても議論、視察を重ねてきました。この分野はこれからの障がい者就労を考えていく上で大きな可能性を秘めています。それらの促進につながる支援策についても検討をお願いします。

(2) グループホームについて

アンケートの結果、205名(37.8%)の方々が「入居したい」、「考えてみたい」と回答されています。そして、親亡き後の生活の場に不安を感じておられる方々が多数いらっしゃるのと同時に、市内のグループホームの利用を望んでいることも回答結果から見えてきています。是非これらの声に応じてあげられるよう、市内グループホームの設置促進につながるような支援策の検討をお願いします。

(3) ショートステイ（短期入所）について

アンケートの結果、93名(17.1%)の方々が「ショートステイを利用したい」と回答されています。特に家族の病気や事故等による緊急時の宿泊先としての利用、自立を目指す宿泊練習としての利用など、ショートステイの利用希望の声が寄せられています。これらの声についても、グループホームの設置促進を検討する際に併せて検討をお願いします。

(4) 今後の検討会議について

私たちは、これまで12回、約3年にわたって議論や視察を重ねてきました。そして関係者である私たちも様々なことを学び、経験するとともに、勉強にも努めてきまし

た。

今回、この提言書を検討会議における一区切りとして提出させていただきますが、障がい者支援に関する課題は数多くあります。今後も市の障がい者支援をより一層推進していくためにも引き続きこの検討会議を開催されるようお願いいたします。

以上

※「農福連携」とは、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組みで、障がい者等の就労の場だけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野における、新たな働き手の確保にもつながる可能性がある。(農林水産省ホームページより)